

社会福祉実践におけるジェネラリスト・ソーシャルワーカーの役割と養成教育に関する一考察

田 中 幸 作

1. はじめに

我が国の障害者福祉政策は、1980年代以後、ノーマライゼーション思想やアメリカの自立生活運動が日本に取り入れられたことにより、親元や生活施設の中で生活を送らざるを得なかった障害者たちが、親元や施設を出て、地域で自分なりの生活を送ることができやすくなってきた。また、現在、自立生活運動等を契機として障害者支援において当事者性が重視され、ピアカウンセリングやセルフ・ヘルプ・グループなど様々なアプローチが開発されてきている。

このようなアプローチを効果的に行うためには、地域福祉の実践による計画的かつ体系的なアプローチが必要となるであろう。クライエントを地域住民全体の中で捉え、対処することが求められており、要援護者個人を対象とする対人福祉サービスのみではなく、これらをめぐる社会環境の改善にも目を向けた包括的かつ総合的な援助技術が要求されているということである。このような状況においては、地域実践を伴う専門家が必要となる。筆者もこれまで、ジェネラリスト・ソーシャルワーカーの視点から知的障害者の地域生活をサポートすることの重要性について考察してきた。

現在、筆者は、社会福祉援助技術論や社会福祉援助技術演習などの科目を担当している。そこで、社会福祉実践におけるジェネラリスト・ソーシャルワーカーの役割を明確にし、社会福祉援助技術演習のなかでジェネラリスト・ソーシャルワーカーに必要な知識や技術を習得させるために試みている教育方法を通して、学生がどのようにジェネラリスト・ソーシャルワーカーを理解したか考察するとともに、今後の教育課題について検討を行うことを研究の目的とした。

2. ジェネラリスト・ソーシャルワーカーの定義

ジェネラリスト・ソーシャルワーカーに関する主要論文の一部を紹介し、ジェネラリスト・ソーシャルワーカーの役割を考察することにする。

太田義弘は、「ジェネラル・ソーシャルワーカーとは、グローバルな視野で錯綜した生活や環境を捉える時代の要請が生みだした包括・統合的な発想や視点であり、何

よりも利用者の現実から本人の積極的な参加によって適応能力を取得・強化していくことであり、それへの最適な支援方法を提供することである。」そして、利用者へのソーシャルワーク・サービスの提供を最終目標にしながらも、実践活動を通じて施策や制度を点検・整備・改善しようという姿勢を維持していること¹⁾、と述べている。

秋山薫二は、「従来のソーシャルワークは専門性重視のなかで問題領域を出来るだけ狭く設定し、固有の方法によって、問題の原因探求とその除去を指向していた。しかし、新しいジェネラルなソーシャルワークは全体的、広角的視点から、環境や状況のダイナミズムを捉え、原因というより、多様な要素の相互関係、交互作用の調整や適合を通して、解決の途方を探ることが特徴といえよう。さらに、問題を抱える当事者に解決意欲を喚起し、側面的支援によって、当事者の潜在的能力を高めたり、当事者への力の付与を指向していることも特徴として挙げられる²⁾。」と述べている。

佐藤豊道は、「ジェネラリスト・ソーシャルワーカーとは、ソーシャルワークの対象や領域が何であれ、ソーシャルワーク全体に貫通的に通用する共通の価値・倫理、過程、知識、技術、技能のコア（中核）となるソーシャルワークの体系であり、すべてのソーシャルワーク実践の基礎となるもの³⁾」と述べている。

また、渡部律子は、「ジェネラリストアプローチの最も大きな特徴は、対象者や実践領域を超えたソーシャルワークの視点にある。そこでは、ミクロ、メゾ、マクロといった対象システムのサイズにとらわれず、それらのすべての問題解決プロセスを見つけることである。そこでは、何が問題であるのか、という問題の定義と問題の解決がある。そして、たとえクライエントがミクロシステムに属する個人であっても、その個人の問題を理解するにあたって、すべてのシステムレベルでクライエントの問題を評価していくとする、多面的な見方がジェネラリストアプローチである⁴⁾」と述べている。

社会福祉援助技術の基本的な体系は、利用者自身への直接的な固有の方法からなる直接援助技術、地域の支援体制づくりなどの方法である間接援助技術、隣接科学を援用した関連援助技術に分類される（表1）が、これら

の方法は、それぞれが単独で完結した機能や目的を果たすわけではなく、相互に関連し、包括的な視点から多様な実践方法を駆使していかなければならない。多様化・複雑化した現代社会においては、福祉問題を多面的に捉え、全体として理解するために、それぞれの援助方法の統合化がはかられてきている。今日、相談援助は人間と環境との相互作用を重視し、クライエントを環境と切り離した個人としてではなく、家族や地域社会の一員として捉えることにより、生活上の諸問題を環境との関係上の所産として把握しようとするもので、介入の焦点は、クライエントと環境との接触面に向けられるというものである。1980年代に入ってエコロジカル・ソーシャルワーカーが台頭し、ジェネラリスト・ソーシャルワーカーの形成に強い影響を与えることになった。とりわけ、ジャー・メイン (Germain,C.) らによる、ライフモデル（生活モデル）は、強いインパクトを与えることになった⁵⁾（図1）。

3. ジェネラリスト・ソーシャルワーカーの役割

2007（平成19）年の社会福祉士及び介護福祉士法の改正を受けて、2009（平成21）年度から社会福祉士養成課程における教育内容も見直された。社会福祉援助技術演習（厚生労働省が示す新カリキュラムにおける科目名は相談援助演習）の教育内容（シラバス）は、表2のようになっており、これからの社会福祉士には、地域の福祉課題の把握や社会資源の調整・開発、ネットワークの形成を図ることなど、地域を基盤とした福祉の増進に働きかける役割が求められることが期待されている。この他の科目においても、例えば、「地域福祉の理論と方法」の教育内容には、地域福祉の推進方法を含み、想定される教育内容として地域における社会資源の活用・調整・開発が挙げられている。また、「相談援助の基盤と専門職」の教育内容には、総合的かつ包括的な援助と多職種連携（チームアプローチを含む。）の意義と内容を含み、ジェネラリストの視点に基づく総合的かつ包括的な援助の意義と内容及びジェネラリストの視点に基づく多職種

表1 伝統的なソーシャルワーカーの体系

| 直接援助技術 | 個別援助技術(ケースワーク) 集団援助技術(グループワーク) |
|--------|--|
| 間接援助技術 | 地域援助技術(コミュニティワーク) 社会福祉調査法(ソーシャルワーカー・リサーチ) 社会福祉運営管理(ソーシャル・ウエルフェア・アドミニストレーション) 社会福祉計画法(ソーシャル・ウエルフェア・プランニング) 社会活動法(ソーシャル・アクション) |
| 関連援助技術 | ネットワーク ケアマネジメント スーパービジョン カウンセリング コンサルテーション |

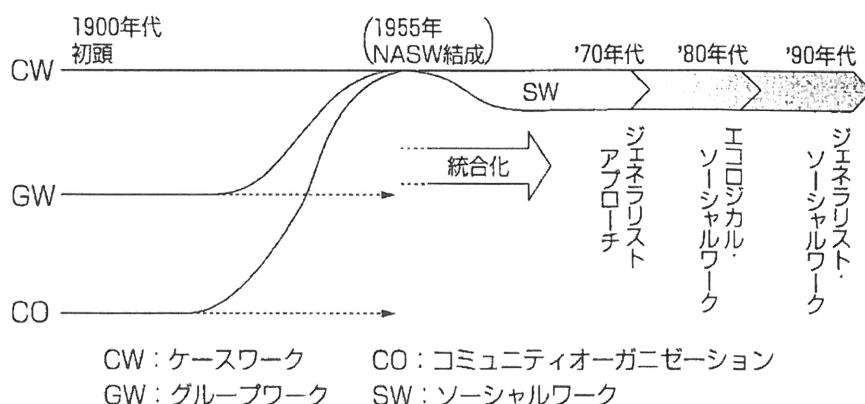


図1 ソーシャルワークの統合化とジェネラリスト・ソーシャルワーカーの成立

出典 岩間伸之「ジェネラリスト・ソーシャルワーカー」『ソーシャルワーク研究』Vol31 No.1、相川書房、2005年

連携（チームアプローチ）の意義と内容が挙げられている。まさしく社会福祉士は、ジェネラリストとしての実践が期待されてきているといえよう。

ジェネラリスト・ソーシャルワーカーは、個人、家族、集団、地域などさまざまなレベルでの変革に影響を与え、適切な介入をするために、重要な役割を担うことになる。ここでは、前述のジェネラリスト・ソーシャルワークの定義などから、ジェネラリスト・ソーシャルワーカーに求められる役割を考察した。

- ①クライエントからの訴えを待つのではなく、積極的に地域に出かけ、ニーズを掘り起こし、発見していく、アウトリーチを実践するワーカーであること。
- ②個人や家族などさまざまな社会的サービスや社会資源の活用を必要とする人々と、その提供者と結びつける役割を担う。サービス利用者の状況を評価し、活用可能な社会資源の範囲やそれを獲得のために必要な情報提供や手続きをしたり、利用者がサービスを受けることが出来るよう仲介をする者としての役割がある。
- ③利用者に最善の利益を提供するための代弁者としての役割を担う。サービス提供機関がその機関の方針を重視するあまり、利用者優先のサービス提供がされていなければ、そのサービスが獲得できるように利用者を弁護することもある。また、サービスの利用が認められないであろう利用者のためには、法律

や制度の変更を求めてソーシャルアクションを展開することもある。

- ④利用者がもつ問題に関する情報や資料を整理・分析し、解決課題をまとめていく、評価をする者としての役割がある。「評価」は、問題解決のためのプロセスとして大変重要になってくる。
- ⑤利用者の社会的機能を高め、環境への適応力を促進するために、利用者に必要な情報や知識を学習させるための教育者としての役割がある。
- ⑥人々の行動を変革することを目的とし、指導、カウンセリング、行動の矯正、自分たちの意見をはつきりと述べるためのトレーニングを含んだ行動変革を行なう者としての役割がある。
- ⑦利用者の社会福祉的問題を解決したり、ニーズを充足することができるよう、他の専門職や専門機関を支援していく役割がある。
- ⑧社会的サービスに対する地域社会のニーズを可能限り広範囲にわたって描出し、それらのニーズが充足できるよう、地域社会のプログラムの開発において、近隣住民のグループや専門機関や行政機関などとともに地域福祉計画に参加し支援する者としての役割がある。
- ⑨意思決定と具体的な行動を起こすために必要なデータ収集、作表、分析など、データを管理する者としての役割がある。

表2 社会福祉援助技術演習のシラバスの内容

| シラバスの内容 | |
|---|---|
| ねらい | 含まれるべき事項 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・相談援助の知識と技術に係る他の科目との関連性も視野に入れつつ、社会福祉士に求められる相談援助に係る知識と技術について、次に掲げる方法を用いて、実践的に習得するとともに、専門的援助技術として概念化し理論化し体系立てていくことができる能力を涵養する。 <ol style="list-style-type: none"> ① 総合的かつ包括的な援助及び地域福祉の基盤整備と開発に係る具体的な相談援助事例を体系的にとりあげること。 ② 個別指導並びに集団指導を通して、具体的な援助場面を想定した 実技指導（ロールプレーリング等）を中心とする演習形態により行うこと。 | <p>③ 以下の内容については相談援助実習を行う前に学習を開始し、十分な学習をしておくこと</p> <p>ア 自己覚知 イ 基本的なコミュニケーション技術の習得 ウ 基本的な面接技術の習得 エ 次に掲げる具体的な課題別の相談援助事例（集団に対する相談援助事例を含む。）を活用し、総合的かつ包括的な援助について実践的に習得すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会的排除 ・虐待（児童・高齢者） ・家庭内暴力（D.V） ・ホームレス ・その他の危機状態にある相談援助事例（権利擁護活動を含む。） <p>オ エに掲げる事例を題材として、次に掲げる具体的な相談援助場面及び相談援助の過程を想定した実技指導を行うこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インテーク ・アセスメント ・プランニング ・支援の実施 ・モニタリング ・効果測定 ・終結とアフターケア |

資料 「社会福祉士養成課程における教育内容等の見直しについて」（厚生労働省）

4. 社会福祉援助技術演習におけるジェネラリスト・ソーシャルワーク教育の試み

ここまで、ジェネラリスト・ソーシャルワークに基づくアプローチが、これからの中社会福祉実践に必要とされる背景について考察してきたが、ソーシャルワーク教育を行う者としての使命は、学生たちにこのような広範囲な知識や技術を制限された時間内での的確に教育していくことにある。

筆者が担当する社会福祉援助技術演習において、ジェネラリスト・ソーシャルワークの視点に基づいて行った事例の概要を、一部紹介する。

〈事例〉

Oさん(65歳)は、家族と一緒に生活している。ある日、Oさんは脳卒中を発症した。治療とリハビリテーションの後、身体の麻痺や言語障害などの後遺症をもって退院した。

〈学生の事例検討に対する指導方法〉

Oさんの心理・社会的側面からの理解、例えば、中年期や老年期など、どの発達段階にあり、どのような心理・社会的課題があるのかなど、また、障害という生物学的な側面からの理解といったミクロレベルでのアセスメントが必要である。例えば、Oさん夫婦の子どもたちがやっと独立して、これからは夫婦で一緒に旅行することを楽しみにしていた矢先のことであったかもしれないし、これまで一生懸命に企業の一員として仕事一筋で頑張ってきて定年退職後社会的役割を喪失し、あるいは、年金生活に入り経済力を喪失して不安を感じているときであったかもしれない。Oさんの健康状態、認知機能や精神状態、ADLなどについて知ることが今後の援助と関連してくる。ただし、それだけでは、ジェネラリスト・ソーシャルワークの視点からのアセスメントとはいえない。Oさんの家族との関係、これから的生活に家族がどのような影響を及ぼすか、さらには、Oさんが地域生活を送るのに地域社会との関係は大きく影響される。よって、Oさんと地域住民との関係、住んでいる地域社会が地域の福祉課題の解決についてどのような理解を示しているのかなどのアセスメントを行うべきである。さらに、このような事例から、Oさんが地域生活を送るための社会福祉制度についても理解を深めることが必要である。この事例からは、介護保険サービスの利用のための申請方法、利用可能な在宅サービス（訪問介護や訪問看護など）や年金制度（国民年金のほか、Oさんが被用者年金に加入しているとすれば厚生年金保険など）、ま

た、医療保険制度などに対して理解していくことも必要であろう。

この事例のように、例えクライエントがミクロレベルのシステムに属している個人であっても、地域社会や社会福祉制度など、メゾンレベルからマクロレベルでもアセスメントを行うことが必要であり、このような多面的な見方ができるのが、ジェネラリストとしての視点なのであることを、社会福祉援助技術演習を通して理解させなければならない。

5. 事例を通した考察

このような事例検討を行った後、「ソーシャルワーカーに求められる資質」という課題で、学生にレポートを提出させると、次のような意見が出された。

- ・アウトリーチを行う
- ・社会資源を開発する
- ・他者と連携・協働することのできるコミュニケーション能力を身に付けなければいけない
- ・法律や制度を理解し、より良い支援に結びつけることが必要
- ・専門職はクライエントを取り巻く環境を調整する役割がある
- ・専門職には柔軟で冷静な判断力が必要
- ・クライエントの気持ちに寄り添える専門職であることが大切
- ・多面的な視点からのアセスメントが必要
- ・クライエントを理解し、クライエントとクライエントを取り巻く環境の全体から問題を捉える
- ・クライエントの長所や強さに着目し、それらを伸ばしていく

以上のような意見であった。

また、授業の感想では、「事例検討で自分の考えがまとまらないことが多いので、基礎的なこと（福祉制度の理解、社会的、身体的な利用者理解、文章表現など）の学習も必要だと思った」「事例を通して、利用者へのかかわり方を修得していきたいと思った」「事例を様々な角度から検討することで、適切な支援の方法を学ぶことができる」といった記述があった。

学生たちは、事例検討を通して多面的に問題解決のためのアセスメントをする必要性を感じ、そのためには関連分野の学習にも取り組まなければいけないことを自覚できていると思われる。

6.まとめ

ジェネラリストの視点を事例検討に取り入れた教育を効果的に行うためには、クライエントを多面的に理解することが必要である。例えば、クライエント、家族、友人、近隣住民などのミクロレベル、クライエントの生活する地域社会に関するメゾンレベル、クライエントや家族の生活問題に関わる制度や政策などマクロレベルについての理解しなければならない。そして、このように多面的に理解させるためには、教員も各分野の知識を高めなければならないことは言うまでもない。さらに、関連する各分野を担当する教員との情報の交換や共有化をしていくことが求められるといえよう。

近年、社会福祉系大学の学部教育は、社会福祉士養成教育に偏りすぎている傾向があるといわれている。社会福祉士国家試験では、19科目という広範囲にわたって出題されるが、多くの科目の学習が求められるのは知識を増やすことだけが目的ではなく、その学習過程で様々な利用者の生活問題に触れ、国民の福祉ニーズに対して適切に対応できる知識や技術を身に付けようとするものである。事例検討を通して具体的で的確な支援計画を立案するためには、このような広範囲の科目を学習しなければならないということが理解できれば、実践力も身に付けることができるのではないかと考える。

参考文献

- 1) 太田義弘「ジェネラル・ソーシャルワークの意義と課題」『ソーシャルワーク研究』Vol.24 No.1、相川書房、1998年
- 2) 秋山薫二「ジェネラル・ソーシャルワークの基本的立場と方法」『ソーシャルワーク研究』Vol.24 No.1、相川書房、1998年
- 3) 佐藤豊道「ジェネリック・ソーシャルワークの出現の経緯」『ソーシャルワーク研究』Vol.24 No.1、相川書房、1998年
- 4) 渡部律子「ソーシャルワーク教育におけるジェネラリストの視点—直接実践教育における米国での試みー」『ソーシャルワーク研究』Vol.24 No.1、相川書房、1998年
- 5) 岩間伸之「ジェネラリスト・ソーシャルワーク」『ソーシャルワーク研究』Vol.31 No.1、相川書房、2005年